

こんにちは！ かさもと俊也です！



第25回全国棚田サミットが長門市で開催
(10月：東後畑地区の棚田で
現地生産の自然栽培米とともに)

こんにちは！かさもと俊也です！県政レポート

[vol.17] 2019年12月1日発行

私自身が、この大敵をそのまま

山口県議会議員
本 俊也

こんにちは。かさもと俊也です。皆様方には、日々様々な場でお世話になっており、心から感謝申し上げますとともに、統一地方選から半年が経過いたしました。お支えいただきました多くの皆様にも併せて感謝申し上げます。

3期目を迎えさせていただきます。私は、5月には、県議会農林水産委員長に再任をさせていただきました。任期2年、その貴重な時間を、本県で第一産業に携わる皆様の生業の発展のため、そして県政が新たな一歩を踏み出すために、大切に使用してまいります。

さて、私は、去る県議会9月定例会において、自身13回目となる一般質問に登壇いたしました。その内容と活動報告を兼ねて、ここにレポートをお届けいたします。

「ふるさと山口の地域づくり」。

地方創生策を展開して行く上で、「経済」、「暮らし」、「福祉」、「教育」、いずれに対しても、一番の大敵は「人口減少」、「人々の価値観や行動の変化」、「AI・ビッグデータ等の先端技術の進化」など、刻々と変わるあらゆる「社会の変化」だと考えています。

今後とも、「変化」の社会を生きる県民にとって、より実のある施策を展開できるよう、全力投球してまいりますので、皆様方には引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしく申し上げます。

変化に対応する 施策実現に動く！

にして、その周りにいる小敵と向き合っているばかりではないのか、大敵は依然としてその力を損なってはならず、むしろ牙をむいて襲いかかってくるのではないのだろうか、「変化」という大敵に常に向き合い、あらゆる手を先行して尽くしていく一方で、「変化」の先にあるような時代が訪れようとしているのかを具体的に考察し、受け入れるしなやかさも必要。

その手綱を緩めることなく「変化」の時代に対応する暮らしや産業を創るための応援を県民の皆様にしていかねば、そんな自身の活動への信念はひとときも変わることはありません。

かさもと俊也の \元気ハツラツ写真レポート！ /

- 5月** ▲日韓海峡海岸漂着ゴミ一斉清掃
今年度は日置地区二位ノ浜。美しい北浦海岸の自然を守るため、市内外の多くの皆様が一役。
- 5月** ▲秋・小郡間地域高規格道路整備促進期成同盟会
絵堂一萩間15kmも着々と工事が進捗中。早期全線開通に向け、関係者を激励。
- 6月** ▲くじら商品で商業捕鯨再開を応援
長門・下関の水産加工業者が連携し、商業捕鯨再開に向けた新商品を開発、披露。
- 6月** ▲「山口グッと産品」県庁フェア
県庁売場にて「山口グッと産品」フェア開催。農林水産事業者の努力と新たなチャレンジを全力で後押し。
- 6月** ▲JAL向津具ダブルマラソン
関係者の熱意で始まった大会も3回目。自然と食とスポーツで、長門の更なる魅力の発信を。
- 7月** ▲西深川地区ため池整備で地元要望
県事業の推進に必要な地元との密な連携。関係者の声を反映した今後の推進を要望。
- 7月** ▲凌2区不法投棄の現場改善
同地区の不法投棄場所を住民のご協力の元清掃。市・県も後日柵設置等を対策。
- 7月** ▲青海島縦走線を辿る
「青海島縦走線」を散策。マグマの博物館青海島の自然の魅力の全国発信に向け現地確認。
- 8月** ▲西日本やきとり祭り in 長門
やきとりだけでなく、地域の一次産品のおいしさを県内外に大きく広げる舞台へと発展中。
- 8月** ▲黄波戸口サロン会が県庁訪問
日置地区黄波戸口のサロン会が県庁来訪。県警交通管制塔、県政資料館、県議会議事堂で記念撮影。
- 9月** ▲農林水産委員会下関市・山陽小野田市視察
下関市の市場施設、山陽小野田市のグリーンハウスの経営手法等を現場で学ぶ。
- 9月** ▲山陰道長門山道開通に柳居県議長と
悲願の湯本一俵山小原間が開通。全線開通に向け、県議会山陰道建設促進議連も団結。
- 9月** ▲県議会傍聴ツアーにて知事を表敬訪問
県議会傍聴ツアーを実施。長門の地方創生の取組を村岡知事も全力で応援中。
- 10月** ▲農林水産委員会北海道視察
植物工場、陸上養殖、コンテナ苗木生産、和牛の地域経営、6次産業化…本県で取組可能な事例を視察。
- 11月** ▲山口県畜産共進会
和牛共進会若牛3区で平岡さんの「たかふく号」が大会グランドチャンピオンに。

- 89 藤中地区** 平成30年8月18日
- 90 江良地区** 平成30年9月28日
- 91 殿台地区** 平成30年10月29日
- 92 小河内・大河内地区** 平成30年11月26日
- 93 真木地区** 9月17日(火)

県政報告会・対話集会

県政レポート Vol.16 に報告した 88 回目以降をまとめております。皆様からいただいたご意見・ご要望は関係機関に対応を申し入れています。

- 94 渋木7地区** 10月17日(木)
- 95 大泊地区** 11月25日(月)

こんにちは！かさもと俊也です！県政レポート

[vol.17] 2019年12月1日発行

発行：かさもと俊也事務所

住所 〒759-4101 長門市東深川 2542-3 レインボービル1階

TEL 0837-22-5226
FAX 0837-27-0106
EMAIL kasamototoshiya@gmail.com

県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください！

〒759-4101 長門市東深川 2542-3
レインボービル1階
TEL 0837-22-5226
FAX 0837-27-0106
EMAIL kasamototoshiya@gmail.com

カコープ様
国道191号線 深川小学校

イエローハット様
ネットヨタ様
フジミツ様
国道316号線

山口県議会9月定例会 笠本俊也一般質問要約

県議会の録画中継は
下記からご覧いただけます
<http://bit.ly/1dhFZPB>

質問① キャッシュレス化の推進について

人手不足の深刻化やグローバル化が進む中、消費者サービスの向上やインバウンド需要等の取り込み、現金取扱コストの削減等の観点から、キャッシュレス化は今、浸透を図るべき重要課題の一つ。消費増税対策でキャッシュレス決済のポイント還元制度も位置付けられているが、本制度への登録申請数は対象事業者の3割にとどまり、更なる導入促進も必要。県内での取組が進むよう、今後その推進にどう取り組むのか。

答弁 村岡知事

これまで全県的な推進組織として、市町や商工団体、金融機関等の代表が参画し、私が会長を務める「やまぐちキャッシュレス化実現会議」を本年4月に設立し、キックオフセミナーの開催等を通じて機運醸成に努め、また、地域の取組を支援するため、県内8圏域に事業者からの相談に応じるコーディネータを配置、また、地域の主体的な取組に対する補助制度も創設したが、決済方法の多様性やセキュリティ対策等への不安を覚える事業者や消費者も多く、更なる普及啓発や、地域の実情に応じた支援の必要性等の課題が残されている。

質問④ 防災対策について

自主防災組織の実働力強化

8月末の県内における大雨の際、長門市内での避難勧告の対象は約1500世帯だったが、実際に避難されたのは8世帯。住民が避難行動を起こさない現実の中、県は今年度から住民の率先避難行動を促すための取組を行っているが、その中で、自主防災組織をどう活用し、住民の自助認識を高めていこうとしているのか。

答弁 平屋総務部長

住民の率先避難行動を促すため、現在全市町で災害リスクの高い地域の中から「率先避難重点促進地域」を選定し、住民自らによる地域の災害リスクの把握、率先避難・呼びかけ避難を行うためのグループの編成や避難を先導するリーダーの選任等を進めており、その中で、避難体制づくりを主体的に進める動きも出てきている。県としても、県下全域への取組波及に向け、自主防災組織をその担い手として積極的に活用したい考え。

今後、同組織の役員等を対象に、「地域防災リーダー養成研修」を開催し、災害リスクの確認方法や体制づくりの事例等これまで蓄積したノウハウの共有を図ることで、同組織を中心とした具体的な取組の展開を後押しする。

こうした取組を同組織の主要活動の一つとして定着させ、定期的な地域の災害リスクの共有や避難訓練の実施等を通じ、住民の自助・共助の意識向上も図りつつ、住民の自発的な避難行動が行われるための体制づくりをさらに加速化する。

事業者はもとより、消費者からの問い合わせにも対応する「コールセンター」を新たに開設し、県の補助制度を活用して市町が取り組む、電子プレミアム商品券や多言語対応の導入店舗マップ等、今後様々な事業が本格化することから、こうした事業と連携し、県下全域でのキャッシュレス化の実現に全力で取り組む。

長門市では、商工会議所が中心となり、インバウンド需要の取り込みに向けた公衆無線LANの整備等に取り組んでおられます。市町・団体や消費者と連携したキャッシュレス化の加速に向け、引き続き県に提言を続けてまいります。

質問② 中山間地域づくりを支える施策について

地域経営会社の取組

長門市俄山地域では、将来、小さな拠点の核となる施設整備の検討が行われると同時に、交流人口の受け皿を創り、地域住民がこの拠点を活用し、日常的な一定の生活サービスの確保や、新たな収益事業の経営を担う会社を創ろうとしているが、新たな事業を起こすことの難しさに直面しておられる。現状を踏まえ、地域経営力向上プロジェクト推進事業に今後どう取り組むのか。

市町の自主防災組織が実際に動く仕組みづくりを県は強力で後押しすべし。各市町が戸別配布するゴミ収集表等に分かり易い避難の仕方を掲載し、各戸が自助行動を起こせるような具体的な取り組みを進めていくべきではないでしょうか。

災害時におけるトイレの確保

避難者にとってトイレは唯一のプライベート空間であり、特に女性の健康を心身ともに支える場所。大規模災害時には、簡易トイレの輸送も地域外からの迅速な調達が困難になることが予想される。

避難所運営は市町が担うものだが、避難所のあり方の問題として、県を挙げて取り組むべき。

県の災害対応方針の中で、避難所等における仮設・簡易トイレへの対応を明文化し、住民が不安を抱かないよう市町の取組を促していくべきだかがか。

答弁 平屋総務部長

県では、衛生資機材事業者や近隣県等と協定を締結し、災害時に仮設・簡易トイレを速やかに調達する体制を整えるとともに、大規模災害で輸送がままならぬい事態にも備え、確実な輸送手段や輸送ルート確保をはじめ、円滑な受入体制の整備に取り組んでおり、また、県の「避難所運営マニュアル策定の基本指針」にて、女性への配慮も含め、トイレの設置や管理に当たった留意すべき事項等を示し、市町に対し適切な避難所運営の実施を促している。

また、予め仮設・簡易トイレの設置場所や使い方のルール等を取り決める「避難所運営の手引き」の作成も進めており、引き続き、住民の避難所に対する不安の解消を図り、率先避難行動の促進にしっかりとつなげていく。

答弁 村岡知事

私は、中山間地域で集落機能や日常生活を広範囲で支え合う「やまぐち元元生活圏」づくりを進めており、その中で地域によっては、住民自ら課題を解決する動きもあり、これらの取組を自立・持続可能なものとするため、地域自らが利益を創出し、それを基に生活サービス等を行う仕組みの構築により、地域に好循環を生み出す「地域経営会社」の設立を全国に先駆け支援している。

俄山地域では、地元食材を活用した収益事業開始に向け、中小企業診断士等の経営専門家による伴走支援の下、利益の出る経営計画策定や実証事業の実施等、早期の会社設立を目指し取組を進めているが、今後は、円滑に事業が開始されるよう、地域に寄り添いながら、商品改良や実証事業の実施等による事業計画の磨き上げ、運営体制の確立、施設整備等、会社設立に向けたソフト・ハード両面の支援を強力に実施し、さらに、会社設立後も、事業が軌道に乗るよう、経営専門家等により必要なサポートを継続する。

知事の目指す「元元生活圏」の山口県第一号が俄山地区で形成されるよう、県の更なる実効的かつ継続的な支援を求めたいと思います。

地域おこし協力隊員への任期満了後の支援

制度開始から11年、本県では今57名の隊員が活躍し、30年度末で79.2%が定着、今や地方移住を考える方々のメニューの一つとして欠かせない地域おこし協力隊員制度。しかし任期満了後は、生活できる最低限の収入にならないことが多く、起業を目指す隊員には、自立に向け、期間中からの起業支援や地元関係先との情報交換等の環境づくりを進める等、隊員への任期満了後の支援を、新たな検討を加えていかがか。

過去の教訓を生かす事前対策は災害がいつどこで起こるか分からない今、必要不可欠です。行政の「備え」に対する具体案実現にはこれからも全力で動きます。

質問⑤ 地球温暖化対策の推進について

地球温暖化対策に当たり、温室効果ガスの排出を削減し、温暖化進行を食い止める「緩和策」と気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」を車の両輪として進めていかねばならず、現計画終了が次年度に迫る中、新たな目標や取組を定める次期「地球温暖化対策実行計画」計画の策定等の緩和策と「地域気候変動適応計画」の策定、「地域気候変動適応センター」の確保等、適応策も進めていく必要がある。

地球温暖化対策推進に向け、「緩和策」と「適応策」にどう取り組むのか。2050年までに80%の削減目標を掲げて取組を進める国の「緩和策」、昨年12月の気候変動適応法施行に基づき取組強化された「適応策」等の状況を踏まえ、緩和策は、現行計画が来年度で終了することから、過去の実績や国の目標等を踏まえ、新たな温室効果ガスの削減目標を設定すると共に、その達成に向け、2030年度を目標年度とする次期実行計画の策定に着手する。適応策については、本県でも、気候変動の影響が顕在化していることから、自然災害や健康等の影響を受ける分野につき、法に規定する地域気候変動適応計画を新たに策定、次期実行計画に組み入れる。

答弁 西田環境生活部長

地域おこし協力隊員が任期満了後も定着し、地域で多様な活動を行うことは、中山間地域を活性化するため重要で、任期満了後、定着した隊員の約5割は、起業されていることから、県等が開催する創業に必要な実践的な知識を身に付けるセミナーや、社会課題解決を目的としたビジネス手法を学ぶ創業セミナー等に参加を促すとともに、創業補助金等によるスタートアップ支援を行っている。

今後、任期満了後の創業や就業の参考としていただけるよう、元隊員の活動状況などを取りまとめた事例集を作成し、その取組等を広く紹介するとともに、交流を通じたネットワークづくりや、展示販売会の開催による開発商品の販路拡大等、元隊員への支援に、新たに取組む。

地域おこし協力隊員を支援する市町も、市町が抱える大きな地域づくり戦略の中で、隊員をどう位置付けるかが大切。大きなミスマッチが生じないように、事後フォローを含め、住民と行政の懸け橋の役割を懸命に果たす大切な県内隊員を応援してまいります。

行政の地方創生策展開の中、様々な交流人口拡大のチャンスや商的チャンスが生まれているが、このチャンスを事業者が生かせるよう「つなぎ役」となり、事業者へチャレンジへの動機を創っていくのは、商工会議所等の役割。

地方創生の加速に向けた商工会及び商工会議所への支援について

新たな計画策定に向けた答弁をいただきました。県内でも熱中症患者増や土砂災害等の減災に向け、具体的対策を状況に合わせて講じていけるよう、引き続き、県の動きを見守ってまいります。

福祉に関する諸課題について

農福連携の取組推進に当たり、地域の商工サービス業者との連携体制の構築を支援し、加工や販売を含む多角化や施設間・業界間連携等、障害者就労を地域で支える仕組みづくりを進めることが、障害等に対する相互理解を深め、新たな福祉的就労の場の提供や、一般就労への移行促進等につながるかと考える。障害者の就労の場の拡大や工賃向上等の就労支援にどう取り組むのか。

障害者に対する就労支援

農福連携の充実に向け、今後、県民への一層の理解を促進するため、農産物を販売する「ノウハウマルシェ」の開催を4か所に増やし、他の授産製品も併せて販売し、集客効果を高める。

また、障害者就労施設での収入拡大に向け、6次産業化や農商工連携に関するセミナーへの参加、専門家による助言等により、生産性向上や農産物の高付加価値化を促進し、工賃向上につなげる。

共同受注窓口の機能強化の面では、商工会議所や農業協同組合、就労施設等からなる協議会において、新たな受注先の開拓に向けた効果的な手法をガイドブックにまとめ、企業等とのワークシェアリングの促進に活用中だが、この取組に加え、新たに就労の場の拡充に向け、施設利用者や企業等のマッチングを目的とし

答弁 北村総合企画部長



報交換等の環境づくりを進める等、隊員への任期満了後の支援に、新たな検討を加えていかがか。

答弁 福田商工労働部長

事業者信頼され、「つなぎ役」となる商工会議所等を築くため、地方創生メニュー浸透のための仕組みづくりやマンパワー対策等、新たな県施策を導入していくことが重要と考える。地方創生の加速に向けた商工会及び商工会議所への支援のあり方について、所見を伺う。

質問③ 地方創生の加速に向けた商工会及び商工会議所への支援について

商工会議所等が、経営改善普及事業や地域経済の活性化に向けた事業を進める上で、市町における地方創生の取組と緊密な連携を図るため、県は各種施策に関する情報提供や、事業者との窓口になる商工会議所等の経営指導員の能力向上対策を、また商工会議所等が地域中小企業の活性化を促進することを目的に、創業の支援や地域資源を活用した特産品の開発等に対し、県の補助制度による支援等、商工会議所等の機能強化に資する支援を行ってきた。

県として、地方創生が加速されるよう、引き続き商工会議所等の機能強化に向けた支援の充実に、一層取り組む。

国や県による中小企業、小規模事業者への支援が充実してきている中、商工会議所等のマンパワー不足は顕著。地方創生施策を事業者を活かしていただくためのつなぎ役への提案をこれからも積極的に行なってまいります。

質問⑥ 福祉に関する諸課題について

新たな計画策定に向けた答弁をいただきました。県内でも熱中症患者増や土砂災害等の減災に向け、具体的対策を状況に合わせて講じていけるよう、引き続き、県の動きを見守ってまいります。

障害者に対する就労支援

農福連携の取組推進に当たり、地域の商工サービス業者との連携体制の構築を支援し、加工や販売を含む多角化や施設間・業界間連携等、障害者就労を地域で支える仕組みづくりを進めることが、障害等に対する相互理解を深め、新たな福祉的就労の場の提供や、一般就労への移行促進等につながるかと考える。障害者の就労の場の拡大や工賃向上等の就労支援にどう取り組むのか。

答弁 中野健康福祉部長

農福連携の充実に向け、今後、県民への一層の理解を促進するため、農産物を販売する「ノウハウマルシェ」の開催を4か所に増やし、他の授産製品も併せて販売し、集客効果を高める。

また、障害者就労施設での収入拡大に向け、6次産業化や農商工連携に関するセミナーへの参加、専門家による助言等により、生産性向上や農産物の高付加価値化を促進し、工賃向上につなげる。

共同受注窓口の機能強化の面では、商工会議所や農業協同組合、就労施設等からなる協議会において、新たな受注先の開拓に向けた効果的な手法をガイドブックにまとめ、企業等とのワークシェアリングの促進に活用中だが、この取組に加え、新たに就労の場の拡充に向け、施設利用者や企業等のマッチングを目的とし

子育て支援の充実

県ではこれまで多子世帯の保育料について、所得に応じた助成を実施してきたが、今年10月から幼児教育・保育の無償化制度が始まる。多子世帯については、山口県保育協会からも、無償化後において新たな負担が生じることのないよう、副食費について継続した支援の要望をいただいており、子育て家庭の経済的負担軽減に継続して取り組む必要があるが、今後、多子世帯の経済的負担の軽減にどう取り組むのか。

答弁 中野健康福祉部長

平成27年度から、第3子以降の多子世帯の経済的負担の軽減に向け、所得に応じた保育料軽減事業に取り組んできたがこの度の幼児教育・保育の無償化制度の導入に伴い、これまで保育料に含まれていた給食のおかず代等の副食費は、幼稚園制度との関係から実費徴収が基本とされたが、無償化制度導入後も多子世帯に対する軽減措置を継続し、県と市町が協調して副食費補助を実施する。

今後とも、多子世帯の経済的負担の軽減をはじめとする子育て支援の充実に積極的に取り組む。

子育て世帯の負担軽減に向けては、国の制度と並行した実効ある取り組みは欠かせません。現行以上の制度になっていくよう、さらに提言を続けてまいります。

子育て世帯の負担軽減に向けては、国の制度と並行した実効ある取り組みは欠かせません。現行以上の制度になっていくよう、さらに提言を続けてまいります。